

特集 *Recent History of Alma Mater* ~3~

大阪府立大学 総合リハビリテーション学部 理学療法学専攻 淵岡 聡

今回の原稿×切日は平成 21 年 3 月 31 日。平成 20 年度の最終日。理学療法士国家試験の発表日…。今年の卒業生の担任だった僕はドキドキしながら午後 2 時を迎えましたが、幸いにも全員合格の吉報を聞くことができました！ OB の中には実習指導でお世話になった方もいらっしゃると思います。この場を借りてお礼とともにご報告申し上げます。どうもありがとうございました。

明日から平成 21 年度が始まります。大阪府立大学総合リハビリテーション学部としては、大学院総合リハビリテーション学研究科博士後期課程が開設され、高等教育機関としての最後のステップが完成することになります。今回は少々堅苦しい話になりますが、お付き合いを。

法人化されたとはいえ、大阪府において理学療法士養成課程を有する唯一の公立大学である大阪府立大学に博士課程が設置されたことは、理学療法士の将来にとって大変意味のあることです。「理学療法士は国家資格」と言いながらも、最短の場合、高卒後 3 年間の専門学校教育で受験資格が得られるということは、医療職として確固たる社会的地位を確立しているとはまだまだ言い難いと考えてるのが妥当でしょう。

そんな中で理学療法学に関する博士課程が設置されたことは、「博士課程で学び発展させるべき内容が理学療法(学)にはある」という裏付けとなり、今後の理学療法を取り巻く情勢を好転させるための足がかりとなります。少数の高学歴者を輩出することに意味があるのではなく、OB の皆さんのように、臨床の最前線で活躍している理学療法士が社会から正當に評価され、持てる能力を十分に発揮するための基盤を形成することが重要であり、そのための足がかりにはなるだろうと考えています。

もちろん、博士課程の設置だけで盤石な体制が構築できるわけではありません。医療・福祉や教育は金儲けの道具にはなり得ず、公金をつぎ込んででも充実させるべき分野だと思えます。昨今の医療費抑制政策は国力の低下につながるとさえ言われています。そうは言っても感情論では物事を動かす力として弱すぎる。今後ますます増加するであろう「理学療法サービスを必要とする人々」に対して、必要なサービスを必要なだけ提供できる状況を作り出すために、行政や国民を納得させるだけの説得力のある研究結果を提示することも、大学に課せられた使命のひとつと思っています。

と、偉そうなことを書きましたが、そんな大層なことができる自信があるわけではありません。「形から入る」のが好きな僕としては、博士課程という「形」ができたことで満足してしまいそうですが、中身を充実させるのがどれほど大変なことかは十分認識しています。精一杯やるべきことをやるだけです（自分が壊れない程度に…）。

うちの大学院の特徴は社会人に広く門戸を開いていることです。OB の皆さん、日々の業務だけで多忙だとは思いますが、大学の環境にどっぷり浸かって、臨床での疑問を深く考える時間を持つてみるのもいいものですヨ。OB が母校の大学院に帰って来てくれて、再び一緒に知的な会話ができるのを楽しみにお待ちしております。

僕は勉強きらいですけどネ。

